

幟分団、市ポンプ操法大会出場!!

中消防団幟分団 湯蓋 良知

昨年の10月2日、幟分団は中区9分団の代表として広島市操法大会小型ポンプの部へ出場しました。この大会は二年に一度、市内8区の代表分団がスピードと操作の正確性、各隊員の節度ある動きを競う大会です。実際の火災を想定し約60メートル前方にある火点標的を目指す、指揮者の号令のもと4人が一体となり動きます。長さ20メートルのホースを3本延長、吸管と呼ばれる太いホースを水に浸けポンプのエンジン始動、水があばれない様に筒先を抑えつつノズルを開き、「火」と書かれた的を倒します。

大会当日は一発勝負ですが、大会までの約2か月間この動きを繰り返し練習します。3回も繰り返せば、若い団員でも息はゼーゼー、汗でダラダラとなります。それから、選手をサポートする団員も水に濡れたり、泥を被ったり、重たい機材を運んだりと大変な作業です。



大会当日を含め期間中には、校長先生、教頭先生に何度も激励をいただき、また存分に校庭と訓練用の水を使わせてもらいました。本当に有難うございました。

今大会で幟分団はスピードで断トツの成績ではありましたが、思う様な順位に入れませんでした。来年の大会でのリベンジを誓いつつ、反省点は何か自問自答が続いています。若い選手ばかりなので今後の伸びしろは充分。古豪幟分団の復活の日も遠くありません！

幟元気あっぷサロンの今年度の日程です!!

日 程	内 容
平成29年 4月20日(木)	折り紙
5月18日(木)	転倒予防体操
6月15日(木)	笑いヨガ
7月20日(木)	転倒予防体操
8月17日(木)	砂持ち加勢の準備
9月21日(木)	転倒予防体操
10月19日(木)	皆で歌おう!懐かしのい歌
11月16日(木)	税のお話・百歳いきいき体操
12月21日(木)	クリスマス会
平成30年 1月18日(木)	転倒予防体操
2月15日(木)	綾小路きみまろ DVD鑑賞会
3月15日(木)	転倒予防体操

※12月のクリスマス会については改めてご案内致します。

編集後記

昨年、幟町地区で立ち上げた「のぼり楽々ネット」。社協、町内会、老人クラブ、民生委員などの団体と幟町包括が連携し、地域のお年寄りを見守り、共に支え合うことを目指すものです。もともと地域が持っていた人と人の繋がりによる相互扶助の力を、新たな仕組みを作って再構築して行こうという試みですが、未だ広く浸透したというところまで行ってないのが実情です。しかし、最近の自然災害時における消防団や自治会の働き、近隣住民やボランティアの活躍は自分たちの町は自分たちで守る心構えの大切さを改めて思い起こさせてくれているように感じます。高齢者の見守りは幟町包括にご相談下さい。 横田 泰行

福祉のまち のぼり No.14

[発行責任者] 楓町地区社会福祉協議会 会長 和田 高明 広島市中区鉄砲町9番5号 電話 082-223-5556 編集者 横田 泰行・真志田 徹・熊谷 浩

全国老人クラブ大会に参加しました 老人クラブ 渡辺愛子

中区老人クラブでは、毎年11月に、中区老連「友愛活動ふれあい交流会」が行われます。中区の老人クラブの方々が代表で、舞踊、フラダンス、カラオケ、楽器演奏等をします。幟町老人クラブは、ここ5年創作ダンスをしています。



ある日、中区老連会長から、富山市で開催される、全国老人クラブ大会「演じる部会」への参加の打診がありました。参加するに当たり先ず幟町老人クラブの、地域活動状況などを老人クラブ本部の責任者と再々コンタクトをとり提出書類が整い、事前審査に合格して参加できる運びとなりました。

舞台での持ち時間は20分以内、以前披露した「しばてん音頭」と「ひばりのカッパブギウギ」に決定。会員の三宅麗子さんこと藤本秀幸麗さんの三味線

演奏と歌唱を録音したCDで、練習に練習を重ね、平成28年11月9日富山入りしました。参加者の中で今まで富山に来た人はいませんでしたので、修学旅行気分で山陽新幹線・北陸

本線の特急サンダーバード号・そして北陸新幹線を乗り継ぎ到着しました。

いざ本番、広い舞台の上で、森本さんの打ち鳴らす太鼓と三宅さんのCDの曲に合わせて踊

りました。今まで頑張った分發揮し終わった時はホッとしました。

「カッパブギウギ」は踊りも衣装も独創性があり、薄暗い中を河童が怪しく泳ぎながら出てくるシーンは感動的だったと審査員の好評

価を頂きました。

結果は奨励賞でした。次の日、みんなで市内観光をし、立山連邦が綺麗に雪化粧をした姿を見ることができ感激致しました。

人生の中で良い経験をさせて頂いたことに感謝申しあげます。



健康麻雀教室会員募集

幟町地区社会福祉協議会 健康麻雀教室

お金を賭けない、煙草を吸わない、徹夜をしない、の合言葉で始めた健康麻雀教室は、平成24年7月にスタートしてから間もなく5年が経ち、一度も休むことなく今年6月には100回目を数えます。

頭を使い、指先を使い、目を使い、そして会話を楽しみながら老化防止と言う観点から言えば、麻雀の右に出るものはないと言われています。

最初のころは、初めて麻雀をする人が大半で、まず上がり方、役の名前、点の数え方などを覚えました。今ではこの日が待ち遠しくて、点数を競い合って適度なストレスを楽しみながら和やかな時間を過ごしています。麻雀の牌と台は地域の皆さんから寄付をいただきました。今では4セット（16人分）ありますが、最近の参加者は8人くらいで、あと8人くらい余裕があります。参加者を募集しています。初めての人も大歓迎です。

毎月第一と第三の月曜日、午後2時から4時、場所は幟町会館1階です。

連絡をお待ちしています。

連絡先：082-241-4447 西田信雄



33年ぶりの大雪の中どんど祭りが開催!! 子ども会 山縣 元道



1月15日、今年で第27回を迎える幟町地区どんど祭りが予定通り無事開催されました。前日準備の段階すでに大寒波がせまっており、ある程度の雪は覚悟してはいたものの、夜半から雪は降り続き、当日を迎えた時には広島市中区では33年ぶりとなる19センチの積雪を記録していました。早朝、やぐらごと真っ白に染まった足跡一つない銀箔のグランドを目にした時は流石にひるみました。

やぐらは白い小山となっており、火をつけても燃えるようには見えません。そして餅を焼くかまども各所に配置していたのですが、すべて雪に埋まっていました。雪はこんこんと降り続いている、露天で餅を焼くことも難しそうな状況でした。

しかし、皆の願いが通じたのか神事が進んでいく内に雪はやみ、子ども会、PTAの皆様の臨機応変な対応と、地域の皆様の助けもあり、例年通りにやぐらを燃やし、餅やぜんざいをふるまう事ができました。

結果的に来場者も悪天候にもかかわらずたくさんお越し頂きましたし、特に子ども達は一番いい日に友達と雪遊びができる、思い出に残るとんど祭りになったのではないかと思います。

厳しい寒さの中、前日、当日とやぐら作り、最後の片付けまで本当にたくさんの方にお手伝いいただきました。改めて皆様に感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。



幟町学区民豚汁ハイキング

幟町学区体育協会 真志田 徹

幟町体育協会の恒例行事として50年以上続いている豚汁ハイキング。大型貸し切りバスを利用するようになって7年目の今年は、庄原の国営備北丘陵公園に行きました。申し込みの締め切り前、早々に定員に達したために、お断りをさせていただいた方もありました。昨年退任された瀬川前校長先生も来てください、約60名の参加がありました。

心配された天気も何とか持ちこたえ、到着後、参加者の皆さんは豚汁の出来上がる時間まで自由散策としました。スタッフ一同で豚汁の準備に入ったところ、公園管理事務所の方が来られ、「プロパンガスの使用は禁止です。」と言われました。あらかじめ豚汁ハイキングで利用したいと予約していましたが、直火でなければ大丈夫としか確認していなかったので、スタッフ一同途方に暮れてしまいました。ところがその時、公園内で色々な食べ物を販売している業者の方が、そのお店の中で豚汁を炊きましょうと言ってくださいました。「せっかく来られたのに、いやな気持ちで帰られるのは辛いので、気持ち良く帰っていただきて、また備北丘陵公園においてください」とも言ってくださいました。50年以上続いている豚汁ハイキングでこんなハプニングは初めてですが、おかげさまで豚汁も美味しく仕上がり、無事に行事を終えることが出来ました。

次からはもっと注意深く行先の確認をしなければいけないことを痛感したとともに、またいつか美しい花を見に備北丘陵公園を訪れたいと思いました。



ふれあいの日 消火器操作体験

幟町地区自主防災会 河野 忠明

自主防災会連合会行事として幟町小学校ふれあい参観日（PTAふれあいの日）に実施している消火器操作体験は、消火器操作だけにとどまらず、広く火災に関して意識・知識の向上につながるきっかけになれば幸いと考え実施しております。実施は昨年に続き2回目ですが、体験者数は延児童184名、保護者が10名で計194名の皆さんに体験していただきました。前年（平成27年）が計143名だったので、50名近く増加しました。願わくば保護者の皆さんが多くなるように努力したいと考えます。実施に際しては、“広島市中消防団幟分団”及び“広島市中消防署白島出張所”より各6名の協力をいただきました。衷心よりお礼申し上げます。

生活に不可欠な火の始末に努めることが、火災から命と財産を守る最も適切で安価な方法あります。しかしながら火災は注意していても発生します。人が出火を認知することが最も確実ですが、常時監視を怠らないためには機器類に頼らざるをえません。2011年6月から全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。これは、火災を早期に感知することにより、避難に役立つだけでなく、初期消火にも有効です。初期消火は、火災から命と財産を守る基本的な要件です。小火のうちに消すためには、多くの人が消火器の取扱いに慣れておられることが望ましいと考えております。

火災は怖い。火災は過去の思い出など全てを焼き尽くす。これからも火災に関し意識・知識の向上につながるよう消火器操作体験を引き続き実施していきたいと考えております。